

平成 21 年度

定期 監査 報告 書

(小中学校、保育園分)

伊 那 市 監 査 委 員

21伊監第77号
平成21年12月18日

伊那市長 小坂 樫男 殿
伊那市議会議長 中村 威夫 殿
各執行機関の長 殿

伊那市監査委員
井上 富男
加藤 正光
下島 省吾

平成21年度定期監査（小中学校、保育園分）の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成21年度の定期監査を実施し、併せて地方自治法第199条第2項の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

目 次

第 1	監査執行年月日及び監査の対象	1
第 2	監査の場所	1
第 3	監査の手続	2
第 4	監査の結果	2
1	未収金について	3
2	財産管理について	3
3	施設管理について	4
4	運営について	4
5	その他	6

平成21年度定期監査報告書

第1 監査執行年月日、監査の対象

平成21年11月4日	西春近北小学校、西春近南小学校、伊那西小学校、伊那西部保育園
平成21年11月5日	高遠第一保育園、高遠第二・三保育園、高遠第四保育園、西春近南保育園
平成21年11月6日	竜南保育園、竜西保育園、竜北保育園、西春近北保育園
平成21年11月9日	西箕輪北部保育園、西箕輪南部保育園
平成21年11月11日	高遠小学校、高遠中学校、高遠北小学校
平成21年11月12日	西箕輪小学校、西箕輪中学校、大萱保育園、小鳩園
平成21年11月25日	伊那小学校、伊那中学校

小学校、中学校、保育園の全体のおおむね二分の一について実施した。

第2 監査の場所

天竜川東側と長谷地区に位置する小学校、中学校、保育園の計23箇所

第3 監査の手続き

平成21年度の定期監査執行計画に基づき、各小中学校、保育園から提出された監査資料及び抽出した関係書類により、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行について関係書類の照合、実査並びに学校長又は園長等からの説明を受け、質疑応答により監査を実施しました。

第4 監査の着眼点

各事務事業にあたっては、以下の観点の主眼とし実施しました。

- 1 事務執行は、合規的に行われているか。
- 2 予算執行は、計画的かつ適正に処理がなされているか。
- 3 各種の帳簿、証拠書類の係数は符合しているか。
- 4 契約事務及び金銭会計事務は適正に行われているか。
- 5 財産管理、施設管理は適正に行われているか。

第5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行については、「事務を処理するにあっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」また、「組織及び運営の合理化に努めるとともに、規模の適正化を図らなければならない。」という地方自治法の主旨にのっとり、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められましたが、一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられたので、以下に記載します。

早めの対応に努めてください。

1 未収金について

＜ 保育園 ＞

- ・保育料の未収金回収については、積極的に取り組み改善が図られているが、保育園並び担当課職員の保護者への対応が、将来の学校給食の滞納を未然に防ぐ一因ともなるので、保護者との信頼関係を築きながら、未収金回収には更に厳正に対応してください。

＜ 小中学校 ＞

- ・給食費の未収金がある小学校、ない学校がそれぞれありました。中学校では全校にありました。引き続き未収金解消に努めてください。

＜ 共通 ＞

- ・保育園卒園、小学校卒業前までにできるだけ未収金を回収できるよう努めてください。（卒園、卒業後の過年度未収金を回収することは極めて困難である。）

2 財産管理について

＜ 小中学校 ＞

- ・平成20年度定期監査時に指摘した各種台帳の整備については、教育委員会の指定した様式により適正に整理されていました。また、一部の学校については、更に手を加え工夫を凝らしていました。
- ・各校には寄贈を受けた名立たる作家の美術工芸品が数多くある。学校によっては、収納場所に困り管理が難しいところがあるので、そのような学校へは保管方法を検討してください。
- ・学級費（学年費）、旅行積立は担当教諭の管理となっており、支出入時の複数人管理、会計監査等で対応しているが不祥事等問題が起こらない体制を常にとること。

＜ 共通 ＞

- ・備品管理の扱いを1万円から10万円以上に変更した結果
 - ①「備品の管理が簡素化され、備品管理の徹底が図られた。」と担当者から好評であった。
 - ②購入物品にあたって、当初の予算措置と異なる備品を購入している例が見られる。変更が生じる場合は、事前に担当課の承認を得て進めることを徹底いただきたい。また、予算残余については、使い切りとせずに担当課に返納するなど効果的な使用に努めていただきたい。
 - ③従来、備品台帳に登載した備品で、新台帳に登載しない物品についての統一的な指示がないため、現場ではその取り扱いに混乱も見られる。統

一的取り扱いについて規定等の整備を検討いただきたい。

- ④備品と消耗品の区別が必ずしも明確ではない。備品台帳に登載しないもので、備品として管理すべきものについてルール策定を検討してください。
- ⑤変更後の備品台帳整備が遅延しているところがあった。

3 施設管理について

＜ 小中学校 ＞

- ・各校修繕箇所が多数あり緊急度により順次整備が進められているが、耐震工事を実施する学校は同時に修繕工事も進めていただきたい。また、いくつかの学校において、水道管の老朽化から漏水が発生しているため、計画的な修繕が必要である。

＜ 共通 ＞

- ・高遠地区内の学校は頑丈な薬品庫がある。薬品等保管棚は地震等に備え転倒防止の措置を講じること。
- ・給食にかかる納品書、請求書、領収書等書類の保存年限が担当者により区々となっているので、文書管理の規定整備を検討してください。
- ・遊具の点検については、国土交通省の指針、業界団体の規準が示され、定期的な職員による見回り、業者による点検により把握し対処しているところであるが、より安全性を高めるため
 - ①不具合遊具の把握及び専門機関による検査
 - ②修理可能な遊具の計画的な修繕
 - ③不適合遊具の使用禁止の徹底及び早急な撤去に努めていただきたい。

4 運営について

＜ 保育園 ＞

- ・一園一園長の配置が実現され、責任の所在が明確になったほか、保護者と小まめな対応ができるようになり好評であった。
- ・保育士の臨時、嘱託職員化が進んでいるが、園の規模に即して正規職員の適正配置に努めて欲しい。

＜ 小中学校 ＞

- ・学校評価について、各校それぞれの項目により生徒、保護者、教師により評価がされ評価結果が悪い事項については、改善事項となるところであるが、改善への取り組みが低調な学校があった。

- ・ 高遠学校給食センターにかかる事務は、臨時職員が行なっている。また、センター長は高遠中学校長が兼務となっている。センター長は食の安全にかかわる責任が重大で、多忙な学校長との兼務は困難で、問題発生時のリスクは想像を絶するものがある。このため、正規職員の配置或いは高遠総合支所等の職員が兼務できないか検討いただきたい。
- ・ 国県、財団等からの各種調査や作品の提出が、学校に直接請求されることが多い。これらの対応は、教育委員会で内容を吟味し協力の可否を判断して欲しい。
- ・ 学校ホームページ（以下、HP）の未整備或いは定期更新のできない学校が存在する。そのような学校の意見は、「①制作や更新をできる職員がいない。②作っても定期更新できなければ意味がない。③保護者や地域への情報発信は紙ベースでできているのでHPの必要性を感じない。④携わる時間はどこかを犠牲にしてやらなければならないため負担が大きい。」などの意見がある。HPのあり方を含め根本的に検討するべきである。

小学校

	HP整備有無	更新状況等
伊那	あり	2008年以来更新なし
伊那東	あり	
伊那北	あり	年度が特定できない情報
伊那西	あり	2008年以来更新なし
富県	あり	年度が特定できない情報
新山	あり	
美篁	作成中	
手良	作成中	
東春近	あり	小まめな更新履歴あり
西箕輪	あり	
西春近北	あり	
西春近南	あり	2005年以来更新なし
高遠	なし	
高遠北	あり	
長谷	なし	

中学校

	HP整備有無	更新状況等
伊那	あり	2007年以来更新なし
東部	あり	2008年以来更新なし
西箕輪	あり	
春富	あり	
高遠	なし	
長谷	なし	

県下18市の整備状況

県下18市の状況を確認したところ、「中野市、茅野市」の2市以外は、市HPから学校HPへジャンプでき、殆どの学校HPが整備されていました。

※HP整備有無が「あり」で、更新状況等が「コメントなし」は、年1回は更新がされている。

< 共通 >

- ・ 新型インフルエンザ対策は、引き続き徹底して行ってください。
- ・ 燃料費、光熱水費の節約は大切なことであるが、過度の節約により児童生徒に負担がいかないよう注意してください。

- ・保護者の強い希望と就園（学）指導委員会の決定により、各園（学校）で障がい児の受け入れがなり、施設のバリアフリー化や加配保育士（介助員、講師）の配置などにより対応している。現場の保育士や教師の負担にならない体制をとってください。
- ・行革大綱について、現在立ち上がっている「地域との協働」の取り組みを更に充実して行ってください。

5 その他

＜ 小中学校 ＞

- ・学校教育に関する市歳出予算目は、学校管理費、教育振興費、学校給食費に3区分に分かれている。その中で、教育振興費の消耗品費、備品購入費とは、過去にパソコン等電子機器を各校へ配置するために計上したためであったが、現在区分する必要性を強く感じないので学校管理費に統合できないか検討してください。

＜ 共通 ＞

- ・青色防犯パトロール（通称：青パト）は、できるだけ保育園、小中学校の下校時に合わせて実施し、高遠地区及び長谷地区の巡回も定期的の実施すること。